

島根県雲南市 人口（R6.7.31 現在）34,617 人 面積 553.2 km²

視察日時 令和6年7月24日（水）午後1時30分～午後3時

視察場所 雲南市役所：島根県雲南市木次町里方 521-1

1. 市の概要・歴史

雲南市は、島根県の東部に位置し、市内には一級河川の斐伊川本流と支流の赤川、三刀屋川、久野川などが流れており中山間地域ならではの豊かな自然環境に囲まれている。また全国最多の 39 個の銅鐸が出土した加茂岩倉遺跡の存在や、スサノオノミコト、クシナダヒメが造ったとされる「日本初之宮」須賀神社など神話と歴史のまちとして、美しい景観や文化が大切にされている。

一方で高齢化率は 40% に迫り、20 年後の日本とほぼ同水準であることから、少子高齢化による住民主体のまちづくりのため、地域自主組織の活動を支援し小規模多機能自治を打ち出している。



2. 視察の目的

雲南市は、平成 27 年 2 月に「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」を立ち上げ、少子高齢化や人口減少に直面する地域コミュニティが、さまざまな機能を発揮することで、地域の暮らしの質や持続性が高まることを目指している。白山市も会員として参加しており、全国では 275 の自治体に参加するなど、各自治体や活動団体等とのネットワークを広げているところである。

今回は、小規模多機能自治の各種取組について視察するものである。

3. 視察項目「小規模多機能自治」について

（1）取組の経緯

雲南市は中山間地域全域において過疎指定を受けており、今後の雲南市の 20 年間と日本の 35 年間の人口減少率は同程度であると見込まれている。

少子高齢化による地域社会崩壊の危機を防ぎ、住みよい地域づくりへの施策として、平成 17 年から平成 19 年にかけて地域自主組織を設立していく。

概ね小学校区域の小規模な地域自主組織であり、防災・福祉・交通安全など分野を横断して統合された様々な機能をもった住民自治の仕組みづくりを進めていった。

もともと平成 16 年に新市建設計画の中で、集落機能を補完する新たな自治組織の確立、地域の主体性に基づく組織化が進むような環境づくりを盛り込み、地域自主組織の土壌を作っていた。雲南市のまちづくりの基本姿勢は「協働のまちづくり」であり、市民が主体的に関わるための体制を形にしていったのが、小規模多機能自治である。

（２）取組について

活動については多岐に渡るが、以下の３つの活動を紹介したい。

①自主組織による買い物支援・・・

地区内に唯一あった商店が閉店したことがきっかけとなり、波多地区では交流センターの中に商品を備え、買い物ができる「波多マーケット」がある。商品は 1000 品目を揃えており、地域の物流事情を支えている地元の交流センターでの運営についてのメリットとして、お客が来た際に、交流センター事務局が他の仕事をしながら、店員となり対応することで、新たな人員配置の必要のない点でコストを削減している。



また、社会教育法上、公民館だと営利事業ができないことになっており、その枠組みを外していくということで、地域の活動の幅も広がっているというところが特徴である。

②住民台帳の作成・・・地域内の声掛けや見守り、支援してほしい高齢者の把握のため、福祉カード(住民台帳)を作成した。

個人情報の観点から地域での理解が必要となるのは当然で、個別に話をし、同意を取りながら作成を行っている。これにより災害時の避難支援等に大きく役立つこととなる。

③地域円卓会議・・・全市的に取り組まなければならない課題、広域的な連携が必要な課題については「地域円卓会議」という会議内で取り扱い、行政と地域自主組織間での情報共有が精力的に行われている。

協議の中では行政と地域自主組織が対等な立ち場でテーマごとに話し合い、施策に反映させるようにしている。

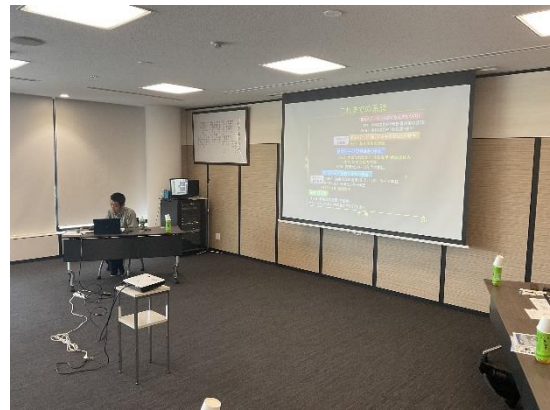
（３）取組における課題、問題点

地域課題の解決となる場合に、直近の課題となると高齢者の福祉や、子供に対する教育という観点が多くなり、重点的に進んでいくのだが、間の世代が抜けてしまうというところがあり、若い世代への取り組みが少なくなってくるというところが挙げられた。

若者、壮年層の人たちが関わるようなきっかけづくりを市と一緒に取り組んでいきたいと考えている。

（４）今後の事業展開

地域で自走してもらうためにありがちな、行政は補助金などの交付をしてそのまま関与しなくなるということを防ぐために、３年ごとに地域と行政で相談しながら制度の見直しを図っていく予定であり、今後もより良い地域運営組織になっていくよう支援していくとのことである。



４．主な質疑応答

（問）

地域自主組織への交付金について、人口規模、面積規模などではなく、提出される五カ年計画の事業規模を見て交付しているのか。

（答）

算定方法として人口規模も加味されて平均 800 万円～2,000 万円の範囲。地域によって課題の違いはあるので、地域づくり活動交付金内で行う。また、運営においては交付金頼みではなく、地域で寄附を取ったりしているところもあり、市で追加の補助金を出したりとかはしていない。

（問）

白山市は防災の観点から地域公民館をコミュニティセンター化したが、雲南市は福祉の観点から地域自治組織化をしているように感じた。防災の面からどのように行政は関わっているのか。

（答）

地域円卓会議にて行政施策の合意形成を促す。防災に関しては地域と行政の災害に関する基本協定を結び、取り決めている。

(問)

避難所開設は市長になるのか、それとも自治組織の長になるのか。

(答)

指定避難所の開設は市の責務ですので市長命令。しかし地域によって取組の度合いは違い、緊急の場合の対応及び準備を地域自治組織で進めている場合もある。

(問)

地域自主組織に(行政の)再任用職員などを参画させることもあるのか。

(答)

あくまで地域の自主組織であるので行政職員が入るものではない。助言等を求められた際の協力はもちろん行っているが、指定管理者の事務員としての配置等を行っていない



鳥取県倉吉市 人口（R6.7.31 現在）43,778 人 面積 272.1 km²

視察日時 令和6年7月25日（木）午前10時～午前11時

視察場所 倉吉市役所：鳥取県倉吉市葵町722

1. 市の概要・歴史

倉吉市は鳥取県の中部に位置しており、県の東は県庁所在地の鳥取市、西は米子市、そして中部が倉吉市という大きな3つの市で構成されている。市の南部に位置する関金温泉は、約1300年前に開かれた山陰屈指の古湯として知られ、江戸時代には宿場町、湯治場として栄えた。また、玉川沿いに並ぶ白壁土蔵群は、江戸・明治期に建てられたものが多く、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。



2. 視察の目的

倉吉市は、近隣町村と合併をし、県下3番目の人口数を有している。しかしながら平成18年以降人口は減少しており、第12次倉吉市総合計画では人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを掲げている。山間部には交通事情の改善のため、乗り合いのタクシーを運行し、民間団体にも協働のまちづくり活動助成などで活動を支援している。今回は、コミュニティカーシェアリングについて視察するものである。

3. 視察項目「コミュニティカーシェアリング」について

（1）取組の経緯

コミュニティカーシェアリングとは共助交通ともいい、公共交通だけではカバーできない部分を住民主体の組織によって、新しい交通の形として支えていくものを意味する。

倉吉市の公共交通はJR倉吉駅を中心に放射状に路線バスの経路が伸びているが、中山間地域まで見てみると交通空白地が生じている。平成16年にNPO高城というNPO団体が、自家用有償運送という制度をもって、ドア to ドアの旅客運送を始めたのが発端となった。規制緩和が行われ、バス事業者が不採算路線から撤退がしやすくなった時期に、地域の方々が、このままでは

路線バスがなくなってしまうのではないかと、自分たちで何か移動手段を確保しないといけないのではないかとということで立ち上げられたのが同団体である。バスの乗り継ぎの旅客運送をしたり、現在では、市の中心部までお客を乗せて買い物に連れていくという運用も行っているとのこと。

令和になり、全国的に公共交通の運転手が不足してきているというのが顕著になり、鳥取県でも何か新しい交通手段というものを考えればいけないのではないかと機運が高まった。倉吉市ではNPO 高城が自家用有償とはいえ旅客運送を既に行っているということと、カーシェアリングを行いたいという声もあり、令和2年の4月に、カーシェアリングを含めた共助交通を地域内で導入するための検討に使える補助金の補助要綱を設けた。

令和3年には、検討から実際に運行に入った段階で使ってもらえるよう運行補助、ガソリン代等の支援を行うような補助要綱策定を行った。

現在では補助要綱を活用し、コミュニティカーシェアリングとして、2つの団体が倉吉市内で活動が続けている。

(2) 取組内容

①地域の新たな交通を考える会立ち上げ

新たな交通(住民同士が助け合い運行する共助交通)の導入を行政主導ではなく、住民間できちんと話し合い、地域にとってどういったものが必要なのかという、地域特性に応じた交通の在り方を検討していく団体を立ち上げた。地域団体からの相談の際には、カーシェアリングだけではなく、交通の仕方を定時定路線でいくのか、ドア to ドアでいくのか、あるいは無償で行うのか、有償で行うのかなど、地域のニーズに合わせたものとして運行体系の確立を支援する。

②補助制度

倉吉市の支援する補助制度には以下2つが挙げられる。

【共助交通等導入検討支援補助金：補助率 10/10(上限 50 万円)】

- ・ 共助交通の導入検討にあたる際の補助制度
- ・ 地域の公共交通問題の把握及び地域住民の意向調査に要するものや事業計画の策定等に要する経費を対象。

【共助交通運行支援事業補助金：補助率 1/2(上限 25 万円)】

- ・ 共助交通の運行に係る車両のリース料、ガソリン代、保険料等に要する経費を対象。

上記2つの補助制度を活用し、現在2団体がカーシェアリングを実施している。その団体の活動の中では、地域間送迎だけではなく、お出かけツアーというものを企画し、高齢者の外出促進を図るなど地域内のコミュニティ形成の一環を担っている。

（３）取組における課題、問題点

①担い手不足・マンパワー不足

コミュニティカーシェアリングを行う上ではどうしてもボランティアのドライバーが必要となっており、需要に対して供給が間に合っていないのが現状である。また、利用の受付や運転手の管理にも労力が必要であり、運行上の安全管理を懸念し新しく参入することを躊躇しているという声も聞こえているとのことである。とりわけ地域内の熱量差であったり、無償のボランティアというところで限界が来てしまっている。



②公共交通との競合

コミュニティカーシェアリングの利用については 1 回 300 円と安価であり、移動も目的地までのドア to ドアで行えるので、地域を支えるはずの公共交通がどんどん使われなくなっていくという問題点も抱えている。公共交通と共助交通に関しての区分けが必要となっている。

（４）今後の展望について

上記の課題から、公共交通についての再構築が模索されている。

倉吉市のうち、関金地区では地区内に唯一あった食料品・日用品店の閉店などあり、その後県外から新規参入したスーパーなどもあったが、高齢者の買い物支援が喫緊の課題となっている。さらに地域内を運行する路線バスの利用者数の低迷と行政負担の増加が深刻化しており、住民の利便性を向上させながら持続可能なサービスの提供が求められているのが現状である。

こうした地域課題を解決するためにも倉吉市ではエネルギーと公共交通を基軸とした持続可能な地域社会のため、再生可能エネルギーの売買収益を活用した乗合タクシーの運行や買い物支援の仕組みの実証を検討しているとのことであった。

路線バスに関しては朝夕の通勤・通学利用されている便を除いて廃止し、予約型乗合タクシーに転換していく予定である。地域間の共助はさらに重要さを増すことは必然で、今後も運行の補助体制を継続し、地域ニーズにあった公共交通の見直しを図っていくとのことであった。

4. 主な質疑応答

(問)

補助金の上限を上げてほしいという要望はあるか。

(答)

共助交通導入支援は 50 万円、運行支援は 25 万円でどちらも上限を上げてほしいという要望はない。運行支援については補助率の上限を上げてほしいという要望はある。

(問)

今後有償運転にしていくのか。

(答)

道路運送法の縛りがあるので、現在のやり方を変えると国の登録を受ける必要があるような仕組みになってしまう。ライドシェアなど国の整理状況を見ながら、公共交通の見直しを考えている。

(問)

路線バスの運行時間再編について、地域住民への説明はどのようにしたのか。納得してもらえたか。

(答)

地域住民の方々への説明を、これまで 30 回、延べ 300 人ぐらいに行っており、概ね納得いただいている。町会長の協力をもらい全世帯アンケートの結果などのデータをもとに説明をした中で、バス停が近くにあった人は利便性が下がるということで反発されることもあったが、地区全体の持続可能性というところでは了承をもらっている。

(問)

運転期間の短縮をバス会社は反発しなかったのか。

(答)

運行上、空の状態で走らなければいけない区間ではあったので、そこが短縮して集約化されるとなると、人の配置、拘束時間もその分短くなるので配置も考えやすいというところで、歓迎はしてもらっている。

また、走行距離が短くなる部分、補助金も減るということで、苦しい部分もあるとは聞いている。



島根県安来市 人口（R6.7.31 現在）35,397 人 面積 420.9 km²

視察日時 令和6年7月25日（木）午後2時～午後3時30分

視察場所 比田交流センター：島根県安来市広瀬町西比田 1708

1. 市の概要・歴史

安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、南部は中国山地に覆われ、上流域には豊かな森林と県東部の水瓶としての機能も果たす布部ダム・山佐ダムがある。平成16年10月に「安来市」「広瀬町」「伯太町」の1市2町が対等合併し、現在の安来市となった。古くから良質の砂鉄が採れ、製鉄が盛んに行われた歴史があり、野だたらなどの古代製鉄の跡が数多く見受けられる。民謡安来節の発祥の地であり、豊かな自然からものづくりの伝統だけでなく、地域の文化が育まれた土地である。



2. 視察の目的

安来市内の比田交流センターでは、東比田交流センターと連携し発足した比田地区小さな拠点づくり推進協議会が、人口が減少していっている中でも持続できる循環型社会、お互いを支える地域を目指している。活動の中には、協議会が有償運送による地域交通支援や自主防災強化支援など、地域住民が一体となって取組を進めている。

今回は、当該団体の小さな拠点づくり事業の取組について視察するものである。

3. 視察項目「小さな拠点づくり事業」について

（1）取組の背景と目的について

安来市の比田地区は山間部に位置し、人口減少への危機感から2015年に「いきいき比田の里山活性化プロジェクト」を開始する。将来の目指すべき地域ビジョンを話し合い、それに向けた88もの実行項目を設定し、実現す

るべく動き始めたが項目の多さに比例して、進捗は芳しくなかった。

そんな中、島根県が進める小さな拠点づくりモデル地区推進事業の公募があり、県の支援を受けることで地域ビジョンの早期実現を果たそうと考えた。結果、公民館エリアを基本単位とした取組を進めつつ、複数の地区で連携して生活機能の確保に向けた取組を進める「モデル地区」に選定され、88 あった実践項目も早期への達成が望まれるものを中心に選別し、比田地区にて小さな拠点づくり事業が始まる。

（２） 少子高齢化社会への対処について

住民の２人に１人が高齢者になるなど、年々地域の状況が厳しさを増す中で、取組のスピード感や事業を担う地域の体制が課題となっていた。

地元住民の出資により設立され、これまで取組の主体となっていた「えーひだカンパニー」や「えーひだ交通運営協議会」、「えーひだ逢の愛会」に、自治会や自主防災組織、保育園や小学校のPTAなど地域の団体が加わって、令和元年１２月に「比田地区小さな拠点づくり推進協議会」を設立。２地区の交流センターが事務局を担い、取組を推進していくこととなった。

協議会を立ち上げると、まず、地域課題の解決を組織内の６つの部門ごとに検討し、事業の効率化を図った。

とりわけ交通支援部会では高齢者の買い物支援や移動の補助としてデマンド交通サービスを開始したところ、バスとの連結利用も含めて利用者は増大していった。当初は安来市から「えーひだ交通運営協議会」に車両を貸与されることで運営していたが、活動が徐々に浸透してくると新規車両を導入し、診療所への送迎や戸籍・住民票の取り寄せなどサービスの拡充を図っている。

高齢者支援部会においては、コミュニティの弱体化、高齢者が家から出ず地域コミュニティが衰退していく現状を変えるため、複数地域による食事会を開催した。

月に１回交流センター内で開催する食事会は地元の交流の場として機能し、定期的に運営することで、地域内の住民相互の確認も取れるようになった。

また、冬季に高齢者の支え合いと交流の拠点になるよう一時居住施設を整備し、山間部において住宅での生活が困難・不安な高齢者に対し、日常生活を安心して送ることのできる場の提供を目的として仕組み作りを検討した。

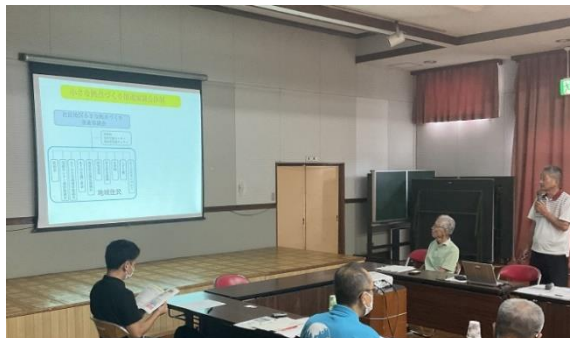
現在は「えーひだカンパニー」の子会社である「えーひだドリーム」が指定管理を務める温泉施設での試験運用を経て、2024年12月より本格運用を予定している。

これらの活動により、少子高齢化が進む地域である安来市比田地区の住民

生活の不安や不便さを地域一体となって解消していつているのである。

（３）今後の展望・取組の課題について

令和６年度は小さな拠点づくりモデル地区推進事業の最終年度であるため、来年度以降、事業継続できるような体制を整える。引き続き住民・運営団体・行政との連携を密にし、安心して楽しく暮らせる比田を目指して取組んでいくと締めくくられた。



４．主な質疑応答

（問）

試験運用した冬季一時居住施設の評価はいかがか。

（答）

条件として比田地区の人と限定しているので、知らない仲ではないことが多く、居住利用者の間であつれきはなかった。温泉施設指定管理者「えーひだドリーム」で令和６年１２月に本格的に運用を進められるよう検討を重ねている。

（問）

えーひだカンパニー、えーひだドリームは地元で立ち上げた株式会社とのことだが、経営体制はどうか。

（答）

えーひだカンパニーは任意組織から株式会社になり、地元の方から出資いただいた会社であり、資本金は３００万円。地元の商店「興南堂」店主が代表を務め、えーひだドリームはその子会社となっている。

（問）

協議会に市議会議員は何名所属しているのか。また、いろいろな要望を市に伝えるのに議員の存在はどう作用しているか。

（答）

以前は２名いたが、現在はいない。地域の現状は直接市長にお伝えしているところであるが、この事業に関して熟知していらっしゃるので、議員を介して要望したりは特にしていない。

(問)

この取組についてのビジョンを策定するのに外部有識者やコンサルタントを入れたりしたのか。

(答)

取組のアイデア自体は住民間でたまたま行政の職員が地区にいて担当になってもらえたため、ノウハウを得られた。取組自体は公務員の業務外で対応してもらっている。



島根県出雲市 人口（R6.7.31 現在）172,505 人 面積 543.5 km²

視察日時 令和6年7月26日（金）午前10時～午前11時30分

視察場所 出雲市役所：島根県出雲市今市町70番地

1. 市の概要・歴史

出雲市は鳥取県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されている。出雲平野は中国山地から流れる斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野であり、斐伊川は東進して宍道湖に流れ、日本海に面する島根半島にはリアス式海岸が展開する。海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有し、ぶどう、柿、いちじくなどの自然豊かな特産品が有名である。



2. 視察の目的

出雲市は、出雲大社をはじめとした文化遺産の多い市であり、出雲神話にあやかっただ縁結びの町としての広報活動が盛んである。シティプロモーションの一環として、観光資源のPR、食・暮らしの情報を発信することで、交流人口の増加や将来の移住・定住、特産品の購入など、出雲に関わる人の増加、人と人との縁を結ぶものを目指している。これらの多角的な広報は、地域づくりやまちづくり活動にも生かされている。

今回は、当事業の概要や実施に至る経緯、及び運用について視察するものである。

3. 視察項目「縁結びプロモーション事業」について

（1）取組の経緯

出雲大社の「平成の大遷宮」以来、出雲への注目が高まるなか、出雲市はにぎわいを定着し継続・発展させるべく、令和2年度まで縁結び情報発信や産業観光情報発信等プロモーションを含む出雲シティセールス事業を展開してきた。

令和3年度からはさらなる誘客を目指し、インターネット上に掲載する動

画広告から幅広い層を専用ウェブサイトへ誘導することで、出雲市への興味を高めてもらうきっかけづくりを推進する。

最終的に出雲市の定住人口、交流人口の増加につなげることを目的として、より多くの方にウェブサイトを閲覧してもらい、出雲の魅力を感じ取ってもらうため、これらのウェブサイトを互いに関連付け、インターネット広告を活用して市のPRを行う「縁結びプロモーション事業」が開始された。

（２）取組内容

当該事業は、統括事業と産業観光情報発信事業の２つの事業で構成されている。どちらも出雲のファン（これからファンになる人を含む）に対して、出雲の情報をより効率よく発信し触れてもらうことで、将来の移住・定住や特産品の購入など、出雲に関わる人の増加を目指すものである。

従来の出雲シティセールス事業ではターゲットを絞らずに、主に県外在住者を対象に、出雲市とゆかりのある著名人などが出演するPR動画を作成し発信していた。

しかしながら、イメージ先行の宣伝PRにとどまっていたという分析から、統括事業では専用のランディングページ（広告をクリックした先にあるリンクページ）を作成し、興味はあるけれども行動していない潜在的な出雲ファンへ向け、専用サイトにつながる動画CMの配信を行った。

また、行動のきっかけになるような出雲の魅力や情報を掲載するウェブサイトを互いに関連づけ、既に具体的な活動を起こしている顕在的な出雲ファンにも、インターネット広告を活用して積極的に情報発信している。

CMでのPRのほか、リスティング広告のように、検索サイトの検索キーワードに応じて検索結果に広告を表示させ、ランディングページへ誘導する手法も併せて実施している。

令和４年度から令和５年度にはランディングページからの離脱を減らすために、情報を充実させ、広告との齟齬を減らすランディングページの大幅な改修を実施した。

さらに令和６年度には改修したランディングページとの統一感を持たせた動画広告を新たに作成することで、広告をクリックしたユーザーとのギャップをなくし、サイト内クリック数の増加を図っている。

（３）取組における課題、展望について

効果的なシティプロモーションを行う上で指標の一つである閲覧数と共に、ランディングページからのサイト内クリック数を増やすための工夫が必要と考えているとのことである。

サイト内クリック数を増やすためには、表示された広告動画を視聴しても

らい、さらに視聴者にクリックしてランディングページに移ってもらえるか、そしてその先の各サイトに移ってもらえるのかという、いくつかのハードルをクリアする必要がある。

また、情報発信の成果の適切な検証方法が課題である。これは、各サイトの閲覧数の増加といった成果は図れるものの、当初の目的である移住・定住や、サイト閲覧から特産品の購買活動であったり、具体的な行動につながったかどうかを検証するのが難しいとのことである。

引き続き出雲の魅力を発信していくことは行う予定であるが、次年度以降の展開は検討の段階であり、未定となっている。



4. 主な質疑応答

(問)

デジタルプロモーションを実施するに至ったきっかけや、他市の事例を参考にしているところはあるか。

(答)

既存事業の見直しに際し、観光課で既に実施していたデジタルマーケティングによるプロモーションが他分野においても効果的であると考え、政策企画課において各課の取組を取りまとめるうえ、目的や手法を統一し、より効果的なプロモーションが行えるよう本事業を開始した。

他市の事例は、参考としていない。

(問)

統括事業担当と観光情報発信ページを所管している各課とのすり合わせなど打ち合わせは密に行っているのか。

(答)

マーケティングの計画など行政と業者がお互いに提案し合うなど打ち合わせを行っており、統括事業と観光情報についての委託業者は同一であるため、業者と担当部署間での打ち合わせを密に行っている。課と課の横断的な打ち合わせは、それほど行っていない。

(問)

ランディングページを新たに作成するのではなく、市のホームページを改良し、そこへ誘導するという考えはなかったのか。

(答)

ホームページは主に市民向けの広報であるのに対して、本事業でのターゲットは市外居住者であることから、広報の目的が異なるため、ホームページの改良ではなく専用のランディングページを作成することとなった。

